

人の動き

出生	36
死亡	20
転入	427
転出	285
世帯	19,447
人口	53,610

(4月末現在)

問い合わせ先

- 合志市役所  
 合志庁舎 ☎248-1111(代)  
 西合志庁舎 ☎242-1111(代)  
 須屋支所……………☎345-4400  
 泉ヶ丘支所(市民センター)…☎248-3453  
 御代志市民センター…☎242-1190  
 ヴィーブル……………☎248-5555  
 みどり館……………☎248-0400  
 ふれあい館……………☎242-7000  
 三つの木の家……………☎248-6277

お知らせ

バリアフリー改修  
固定資産税の  
減額措置があります

平成19年1月1日以前から存在する住宅で、平成19年4月1日から平成22年3月31日までにバリアフリー改修工事を実施した場合に固定資産税が減額されます。

- 居住者**  
65歳以上の人、要介護もしくは要支援認定を受けている人または障害者が居住していること。
- 改修内容**  
廊下の拡幅、階段の勾配

の緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差の解消、ドアの引き戸への取り替え、床材の滑り止め化のいずれかに該当

- 改修費用**  
30万円以上(補助や介護保険の給付を除く)
- 改修面積**  
床面積100㎡相当分まで
- 減額措置**  
翌年度分の固定資産税額を3分の1減額
- 申請方法**  
改修工事終了後3カ月以内に住民票、工事明細書写真等を添付して申告してください。また介護者、障害者の確認のため証明資料をご持参ください。



●**問い合わせ先**  
税務課 市税班(合志庁舎)  
☎(248)1114

税は必ず納期限内に納めましょう

国、県および市では、皆さんから納められた税をもとに、いろいろな事業をしています。税は、わたしたちの生活をよりよくするために使われるもので、みん

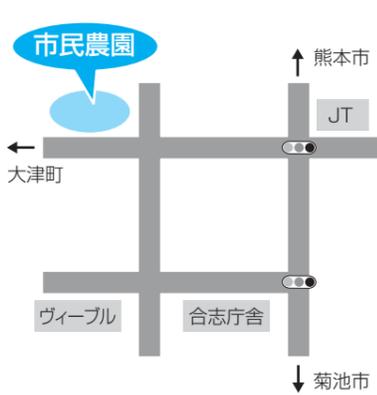
- 指定金融機関**  
菊池地域農業協同組合
- 収納代理金融機関**  
肥後銀行、熊本ファミリ1銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、郵便局、熊本県信用組合
- 問い合わせ先**  
税務課 収納班(合志庁舎)  
☎(248)1114

平成19年度 市税の納期限一覧表

	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
第1期	7月2日(月)	7月2日(月)	5月31日(木)	7月2日(月)
第2期	7月31日(火)	7月31日(火)		7月31日(火)
第3期	8月31日(金)	8月31日(金)		8月31日(金)
第4期	10月1日(月)	10月1日(月)		10月1日(月)
第5期	10月31日(水)	10月31日(水)		10月31日(水)
第6期	11月30日(金)	11月30日(金)		11月30日(金)
第7期	12月25日(火)	12月25日(火)		12月25日(火)
第8期	1月31日(木)	1月31日(木)		1月31日(木)

※口座振替は、各納期限の日です。(上記の表と同じ日です。)

利用者募集  
市民農園



- 申込資格**  
市内外を問わずだれでも申し込めます。(学生を除く)
- 受付期間** 6月11日(月)～6月25日(月)
- 区画数** 6区画  
27㎡(2区画)、36㎡(1区画)  
44㎡～46㎡(3区画)
- 利用料金** 1㎡あたり100円(年間)
- 申込方法**  
市役所合志庁舎、西合志庁舎および泉ヶ丘市民センター、須屋支所備え付けの所定の申込用紙により必要事項記入の上、市役所農政課までお申し込みください。(西合志庁舎、泉ヶ丘市民センター、須屋支所経由でも可)
- 利用者の決定** 7月上旬決定予定  
※応募者多数の場合、市内在住者を優先の上、抽選
- 問い合わせ先** 農政課 農業振興班(合志庁舎)  
☎248-1445

合志市有機質肥料促進  
事業補助金交付要綱が  
一部改正されました

市では、市内畜産農家が生産する有機質堆肥の消費拡大を促進するため、合志市有機質肥料促進事業補助金の一部を改正しました。これにより、補助対象が市内で購入した場合のみと

- なりました。  
ただし、要綱施行日以前(平成19年1月1日から4月19日までの間)に有機質堆肥を市外で購入した人は、補助の対象となります。
- 問い合わせ先**  
農政課 農業振興班  
(合志庁舎)  
☎(248)1445

児童手当を受給している人は現況届の提出をお忘れなく!

児童手当を受給中の人は、毎年6月には、現況届を提出する必要があります。受給中の人は、自宅へ現況届の用紙を郵送しますので、6月中に必ず提出してください。

この届を提出しないと、受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。なお、平成18年度に児童手当の所得制限の限度額を超えて受給資格がなくなった人も、今年からは受給できる場合もありますので、お尋ねください。

- 提出先**  
・西合志庁舎子育て支援課  
・合志庁舎市民窓口  
・各支所
- 問い合わせ先**  
子育て支援課  
子ども保育班(西合志庁舎)  
☎(242)1159



身体障害者(児)の福祉の巡回相談が実施されます

身体障害者(児)の福祉の向上を図ることを目的として、熊本県福祉総合相談所が巡回相談を実施します。県内

の身体障害者(児)を対象に、さまざまな相談を受け、必要に応じて医学的診査や判定を行ないます。

- 相談内容**  
①補装具に関する相談および判定(義眼・眼鏡の処方除く)  
②障害福祉サービス利用に関する相談
- とき**  
6月28日(木)  
受付時間 正午～午後2時  
診査時間 午後1時～
- ところ**  
山鹿市健康福祉センター  
※予約制です。一週間前までに連絡をお願いします。
- 問い合わせ先**  
福祉課 障害福祉班  
(西合志庁舎)  
☎(242)1149

